

総務常任委員会

平成27年8月21日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	小村 尚己
平川 理恵	木澤 正男	奥村 容子
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	植村 俊彦
総 務 課 長	加藤 恵三	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	仲村 佳真	企画財政課長	西巻 昭男
同 課 長 補 佐	福居 哲也	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
税 務 課 長	黒崎 益範	同 課 長 補 佐	木村 隆幸
会 計 管 理 者	西川 肇	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教委総務課長	安藤 晴康	生涯学習課長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 平川委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、平川委員、木澤委員のお2人を指名いたします。お2人にはよろしく願いをいたします。

本日本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告させていただきます。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

去る5月28日から6月30日までを会期として開催いたしました春季企画展につきましては、1,418名にご入館いただきました。

次に、前年度の発掘調査の成果などをいち早く紹介します速報展につきましては、去る7月23日から8月11日までを会期として開催いたしました。官学連携協定に基づき、ことし3月に奈良大学の協力を得て実施いたしました斑鳩大塚古墳周辺での発掘調査にて出土しました埴輪や玉などの展示を行いました。395名にご入館いただいたところであります。

次に、去る6月15日に開催いたしました斑鳩町文化財活用センター運営委員会では、昨年度の事業報告や今年度の事業進捗状況等について報告・説明を行いますとともに、春季企画展の視察を行っていただき、展示に関する指導や助言を賜ったところであります。

次に、こども考古学教室の開催についてであります。先ほど町長のご挨拶にもございましたが、毎回、多くの参加者を得て好評を得ております、ことしも小学生が参加しやすい夏休み期間中で実施をしております。

去る7月26日には、こども勾玉づくり教室、こちらは先ほどもございましたが、定員15組30人に対しまして、親子16組、32名の方にご参加をいただきました。

また、8月1日には、こども鏡づくり教室、こちらは定員10組、20人で開催のところを、親子8組、20名の方にご参加をいただきました。

そして、こども1日学芸員体験、こちらは定員4人に対しまして、応募が6名ございましたが、対応できるということで、6名、皆さんに参加いただきまして、本日、開催をしております。

次に、中学生以上を対象に開催いたします斑鳩考古学講座につきましては、去る7月26日に勾玉づくり講座を開催いたしまして、5名の方にご参加をいただきました。今後は、出土遺物整理作業体験、こちらを9月20日の日曜日、そして、斑鳩の文化財めぐり、こちらを12月6日の日曜日に開催する予定でございます。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてであります。6月開催の町議会におきまして議決を受けまして、本契約を締結しました平成27年度の史跡中宮寺跡整備工事につきましては、その後、基壇上に設置を計画しております転落防止用の柵の仕様につきまして、史跡中宮寺跡整備検討委員会の各委員のご意見をお聞きし、柵の材質をステンレス製とすることで全ての委員の承諾をいただいたところであります。なお、この整備イメージにつきましては、お手元の資料1のとおりでございます。

次に、春日古墳調査検討委員会についてでございます。今年3月開催の町議会にてその設置条例についてご議決をいただいたところでございますが、7月1日に委員8名の委嘱手続きが完了いたしました。現在、

9月下旬から10月上旬の間に第1回目の会議を開催すべく、日程調整をしているところでございます。

次に、昨年度より奈良大学と共同で進めております第1浄水場北側の寺山古墳群の墳丘測量調査についてであります。奈良大学の豊島直博准教授が、奈良大学の学生とともに、古墳の墳丘とその周辺の地形を測量する調査を去る8月10日から18日までの日程で実施されたところがあります。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 いろいろな、多彩な取り組みやっていたいて、それはそれで結構やなというふうに思うんですけども、体験型のいろいろな取り組みについては、参加された方の、例えば感想やったりとかってというのは、何かお聞きになっているんですかね。

生涯学習 本日開催しております学芸員体験につきましては、感想のほうもいただくようにしますけども、あと、勾玉づくりでありますとか、鏡づくりは、主に作製作業になりますので、現場にいる限りは喜んでいただいているようには感じておりますので、よろしくお願ひします。

木澤委員 関心を持っていただくということで取り組みされていると思いますけども、大人の方のやつもありますけども、子どもさんなんかのやつもありますので、また、学校のね、教育のほうとかにも生かしていけるような形ができたらなど。それでまた感想出していただければ、そういうの、広がっていくなというふうに感じましたので、またそれはお願ひします。

それと、寺山古墳群ですかね、報告いただきましたけども、これ、初めて聞く名前だなと思ったんですけども、この間、春日古墳のやつについては議決をして、こういうものがあるということで調査進めていただ

いているところなんですけども、まだまだ、まあそれは、発見されていないもの、あると思うんですけども、これについては、どういう経緯でこうなっていて、今後どうなっていくのかっていうのを、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。

生涯学習
課長 これにつきましては昨年度から実施はしておるんですけども、周知の、まだ遺跡ではございません。奈良大学さんとの協働でやっていくわけなんですけども、学生さんのそういった作業体験等も含めてというところでの、今後新たな発見があるであろうというところでの、スタートではあると聞いております。

木澤委員 ごめんなさい、大体の場所ってどの辺になるんですか。

生涯学習
課長 第1浄水場の北側なんですけど、水道タンクの東側ですかね、北東側というんですかね、そのあたりなんです。第二慈母園さんとかございますよね、あのあたりからちょっと山手へ入ったところなんですけど、そのあたりの場所です。

木澤委員 全部斑鳩町内っていうことで理解していいんですかね。どこかまたがったりとか。

生涯学習
課長 斑鳩町内でございます。まだまだ北側、斑鳩町ですので、斑鳩町です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2番目の各課報告事項についてを議題といたします。

初めに、(1)斑鳩町男女共同参画に関する住民意識調査の結果について、報告を求めます。 面卷企画財政課長

企画財政
課長

それでは、各課報告事項の(1)斑鳩町男女共同参画に関する住民意識調査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料2-1が調査報告書の概要、資料2-2が調査報告書の本編となっております。今日は、資料2-1の概要版に基づきましてご説明をさせていただきます

まず、資料2-1の1ページをごらんください。この住民意識調査は、平成18年に策定した第2次男女共同参画推進計画の計画期間が平成27年度で満了することから、新計画策定の基礎データとするとともに、今後の男女共同参画施策推進のための基礎調査とすることを目的に実施したものでございます。平成26年12月17日から平成27年1月15日にかけて、斑鳩町の住民基本台帳に記載されている20歳以上の方から男女各500名、合わせまして1,000名に調査票を郵送配布・郵送回収によることにより実施したものでございます。有効回収数は432件で、回収率は43.2%となっております。

次に、調査結果の概要でございます。

初めに、社会のさまざまな分野における男女の地位の平等感についてであります。3ページから6ページにかけてごらんいただけますでしょうか。10年前に比べまして、男女とも、家庭生活については男性優遇の割合は低下しており、家庭においては対等な男女関係ができつつあります。しかしながら、社会全体で見ても、個別項目を見ましても、男性が優遇されていると思う割合は、男性に比べ女性のほうが高く、男女間での認識のずれが見られるところでございます。比較的平等の評価の高い学校教育の場や、職場、地域活動・社会活動の場、法律や制度上、政治の場、また、社会全体においても、女性の平等感は前回の調査より低下しており、今の社会ではまだまだ男女は平等ではなく、男性が優遇されていると感じていることがうかがえます。

次に、結婚観や家庭観についてであります。8ページから10ページにかけてごらんいただけますでしょうか。10年前と比べますと、「夫

は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意見については、男女とも反対が賛成を上回る結果となっております。年代別に見てみますと、20歳代では、反対の割合が最も多く、若い世代ほど男女の差が縮小していることがうかがえます。また、全国調査の結果と比較しても、本町においては、男女とも反対の意見の割合が多くなっているところでございます。しかしながら、賛成の割合は、依然、男性の方が高くなっており、「子育てについて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」と考えている傾向は男性の方が強く、ジェンダーにとらわれている男性は少なくない状況となっております。また、「男性は家族を養うべき」、「家事、育児・介護は女性がするほうがよい」という考え方につきましても、男性の賛成割合が高く、男性においては性別役割分業意識が依然と根強い様子がうかがえるところでございます。

次に、家庭生活での役割についてでございます。11ページから14ページにかけてごらんをいただけますでしょうか。実際の家庭内での家事や育児・介護などの役割分担状況を見てみますと、13ページにもございますように、「ある程度関わっている」を合わせました場合には、男性もある程度関与している様子がうかがえるものの、全般的に積極的な関与者は女性となっており、意識面だけではなく、実生活面でも女性に偏った役割分業の状況となっているところでございます。

次に、仕事やワーク・ライフ・バランス等に対する考え方についてでございます。14ページから20ページにかけてごらんいただけますでしょうか。フルタイム勤務を希望される女性の割合は男性の半分で、パートタイム勤務や、結婚・出産後は退職を希望する割合が比較的多く、女性が家庭や仕事上の問題を克服でき、男性と同等に働きやすい環境にはまだ至っていない状況にございます。女性が継続して働く上で特に必要だと思うことは、「家族の理解や協力」、「女性が働きやすい雰囲気、職場の理解・支援」、「育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境」が多くなっており、また、女性の役職登用が少ない理由では、「家庭における責任を多く担っているため、責任ある仕事につきにくいから」の割合が、女性で高くなっております。

一方、男性においても、仕事と家庭生活等のバランスがとれた日常生

活を送り、家庭や職場、地域社会等において男女共同参画の視点でかわっていくことが求められておりますが、調査結果では、男性の育児休業取得について、「男性も取得するべきとは思いますが、現実的には難しいと思う」という意見が過半数を占めています。また、「『仕事』と『家庭生活』と『プライベートな時間』いずれも優先したい」や「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」を理想として考えている男性が多くなっていますが、現実には、「『仕事』を最優先にしている」が4割程度を占める状況となっております。

次に、地域活動・社会活動についてでございます。21ページから26ページにかけてごらんいただけますでしょうか。1年以内に、町内会や自治会、老人会や婦人会などの地域活動へ参加した人の割合が、10年前の調査に比べて上昇しております。これは、60歳以上の回答者が多いことが影響していると考えられますが、30歳代、40歳代では、「いずれも参加したことがない」の割合が4割弱となっております。また、地域活動の役割分担につきましては、「準備や片付けは女性が行う」、「活動に男性の参加が少ない」など、地域活動の実行は女性が担っているのに対しまして、「団体の長には男性が就く」や「方針や企画等の決定は男性が行う」など、意思決定の役割は男性が担うという従来からの慣習が、依然、受け継がれている状況でございます。

次に、男女の人権についてでございます。26ページから30ページにかけてごらんいただけますでしょうか。セクシュアル・ハラスメントについて、自分自身が受けたことがある女性は9.6%で、回答者の約10人に1人が本調査で被害を受けているという状況が見受けられました。ドメスティック・バイオレンスについては、女性回答者の4割近くが何らかの被害を受けており、精神的暴力が最も多い状況となっております。DV被害を受けた際に相談しなかった理由として、「相談するほどのことでもなかったから」、「相談しても無駄と思ったから」などの理由が多く見られているところでございます。

次に、31ページをごらんいただけますでしょうか。防災・災害対策における男女の性別に配慮した取り組みとして必要なことにつきましてでございます。男女とも、「避難所の設備」が約8割と最も多くなって

おります。これに次いで、女性では、「女性に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」、男性では、「災害時の救援医療体制」となっているところがございます。

次に、男女共同参画の実現に向けてでございます。32ページから33ページにかけてごらんいただけますでしょうか。女性の進出が期待されている分野は、調査結果では、医師や国会議員、都道府県議会議員、市区町村議会議員が全般的に多く、男性では、自治会長、町内会長等における女性の割合がふえることを期待されている人も多くなっている状況でございます。これらは、女性の社会進出、男女共同参画の取り組みの浸透とともに、政治決定の場や管理職等への登用などにおいて女性の役割の重要性が高まっている表れと考えているところがございます。

また、男女共同参画社会を実現するために必要なこととして、行政に対しては、少子高齢化の進行、共働き世帯の増加等を背景に、子育てや介護などのサービスの充実が望まれており、これらサービスの社会化を推進する一方で、女性の視点で地域ニーズに密着したサービスを創出し、地域の活性化に結びつける取り組みが必要と考えられます。

なお、資料2-2は調査報告書の本編となっておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

以上で、斑鳩町男女共同参画に関する住民意識調査の結果につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等あればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今、報告いただいて、調査していただいて、問題点が大分浮き彫りになってきて、またそれに対して、対策も含めて今後こういう形で進めていっていただくということで、それぞれの項目等についてはまたしっかり読ませていただいてというふうに思いますけども、これ、作成するのに中心になっていただいているのは企画財政課やと思いますけども、庁内の、あと各課またがっている部分とか、その体制っていうのはどんなふうに、今、なっているんでしょうかね。

企画財政課長 本町におきましては、この策定に当たりましては推進委員会を設置させていただき、その中でご審議、ご議論をいただいているところでございます。

また、庁内体制といたしましては推進本部を設置しておりまして、素案等できた段階で推進本部に報告をさせていただき、それぞれのセクションにおける施策の取り組みや、また、今後の方向性について議論をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

木澤委員 この男女共同参画については、計画についてももう第3期か4期ぐらいに、たしかなっていると思うんですけども、ほかの計画なんかでもそうですけども、中心になっている課についての職員さんの認識は結構高いんですけども、そこにかかわっていてメインになっていないところの課の方の認識っていうのが、意外と低かったりしますので、特に私も子ども・子育ての関係でいろいろそうやって質問させていただいたときに、ああ、もうちょっとやっぱりその計画自体を職員さんが、その中心の課だけじゃなくて、やっぱり全体的に理解していただいて、認識持っていただく必要があるなということ強く感じましたので、この男女共同参画のほうにつきましてもですね、そのことだけちょっと意見として申しあげておきたいというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 このアンケートをもとに新しい計画をつくっていただけるということだと思っておりますけれども、女性の活躍推進法との関連性と、あとその法律に基づいて市町村で計画をつくらないといけないということになっている、努力義務ですけれども、なっていると思っておりますけれども、その計画とこの男女の計画をリンクさせることはできるようなんですけれども、そのあたりはどんなふうに進めていかれる予定でしょうか。

企画財政課長 策定に当たりましては、先ほども申しあげましたとおり、推進委員会のほうで策定の審議、ご議論をお願いしているところでございまして、各専門の分野の方もおられますことから、そういった形の意見も出てくるのかなというふうに考えておりました、そういったものも十分に踏まえながら、今後、新計画のほう、策定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

平川委員 すみません、その女性の活躍推進法に基づく計画をこの男女の中に盛り込むのか、盛り込まないのか、また別途その計画をつくっていくのか、そのあたりちょっとお伺いしたんですけれども。

企画財政課長 その計画を含める、含めないにつきましても、推進委員会の中でさせていただきます、もし別計画で立てるべきということになりましたら、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは、次に、(2)斑鳩町学校給食地産地消促進事業補助金交付要綱(案)について、報告を求めます。

安藤教育委員会総務課長

教委総務課長 (2)斑鳩町学校給食地産地消促進事業補助金交付要綱(案)について、ご報告いたします。資料3をごらんください。

奈良県の地方創生の取り組みの一環として、本年5月21日に、学校給食に対する補助金交付制度が創設されました。その名称は、少し長いですが、奈良県学校給食地産地消促進事業補助金交付制度といたします。この制度は、学校給食において、新鮮でおいしい奈良県産の食材を提供するとともに、児童生徒への食育及び学校給食での地産地消を進め、児

児童生徒の地元農業に対する理解を深めるため、学校給食に奈良県産農林水産物や加工品を活用する学校に対し、当該食材の購入費について補助金を交付しようとするものであります。

本町の学校給食におきましては、これまでも奈良県産の食材を提供し、児童生徒への食育並びに地産地消を進めているところでありますので、今般創設されましたこの補助制度を活用して補助金の交付を受けようとするものであります。また、この補助金は、学校からの請求に基づいて町が補助を行い、補助を行った町がその全額を奈良県から受け入れることとしております。

それでは、末尾の要旨をもって説明をいたします。要旨をごらんください。

この要綱は、先ほど申しあげました奈良県の制度の趣旨に基づき、町立小中学校の学校給食において奈良県産農林水産物や加工品を活用する学校に対し、当該食材の購入費について奈良県学校給食地産地消促進事業補助金の交付を受けることができる場合において補助金を交付するため必要な事項を定めるものであります。

1. 主な制定内容であります。 (1) 補助対象事業等、第2条関係の①学校で地産地消デー実施事業を実施する、としています。次に、②地産地消デー実施事業とは、児童生徒が、地元農業への理解を深める日として奈良県産農林水産物や加工品を使用した学校給食を提供するとともに、当該食材や献立を学習する事業としております。これまで、本町の学校におきましては、総合的な学習の時間などにおきまして、さまざまな食材の産地や由来などを学習するとともに、給食の献立を給食だよりあるいは校内放送等で紹介しておりますので、そうした取り組みを地産地消デー実施事業と位置づけて実施していくこととしております。

次に、(2) 補助対象経費及び補助金の額、第3条関係のところでございます。①補助対象経費であります。奈良県産農林水産物や加工品を使用することにより増加する食材購入に係る経費としております。奈良県産農林水産物として、奈良県内で生産された農林水産物、ただし、米及び牛乳を除くとしております。次に、加工品として、1. 原材料に奈良県産農林水産物を使用した加工品、2. 奈良県内において製造また

は加工の最終段階が行われている加工品としています。例えば、農林水産物では梨や柿、また、加工品では素麺、豆腐、また柿の葉寿司なども対象になります。

次に、②補助金の額であります。この地産地消デー実施事業を実施するに当たり、学校給食の1食当たりの食材購入費が、前年度の同平均食材購入費より、小学校で50円、中学校で60円以上高く、かつ、1食当たりの奈良県産食材購入費が、小学校で50円、中学校で60円以上である場合に、食数に、下表に定める1食当たりの単価を乗じて得た額の合計としています。ただし、実施回数のうち6回を限度としています。一例を申しあげますと、柿の葉寿司を提供した場合、その提供に1食当たり約180円の費用がかかります。ですので、このうち、小学校であれば50円、中学校であれば60円を補助するというところでございます。

次に、(3)以降についてであります。補助金の交付申請、補助金の交付決定、あるいは事業実績の報告など、学校から町に対する補助金の各種申請手続き等を定めております。

次に、2. 施行期日であります。公布の日から施行することとしておりますが、補助金の受け入れ及び交付につきまして、9月町議会に一般会計補正予算を上程させていただき予定であります。その承認をいただきましたならば、その後、この要綱を公布し、実施してまいりたいというふうに考えております。また、補助金の総額は、小学校で51万2千円、中学校で27万5千円を見込んでおります。

なお、給食現場におきましては、これまで、食材の値上げや消費税率の引き上げ等により給食に係る経費は増加する傾向にありますが、学校給食運営委員会におきましては、給食費を値上げすることなく運営がなされております。そのため、今回の補助金につきましては、これまで実施しております地産地消の取り組みの経費の一部に充てることで、わずかではありますが、学校給食運営の一助になるものと考えているところでございます。

以上で、(2)斑鳩町学校給食地産地消促進事業補助金交付要綱(案)についてのご報告といたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
小村委員。

小村委員 斑鳩町の現在の給食に対する食材購入費を教えてください。また、そのうちの奈良県産の食材購入費は、斑鳩町の場合いくらですか。

教委総務課長 小学校、中学校、合わせまして5校のですね、いわゆる副食、おかずのですね、副食に係る費用を申しあげますと、平成26年度の決算では約7,600万円というふうになっております。そのうち、奈良県産食材の額につきましては、約2,300万円を支出しているということでございます。

小村委員 1食当たり大体、1回の給食当たり、大体数字出ていますか。

教委総務課長 小学生の1食当たり、給食1食当たりの単価でございますけれども、274円でございます。そして中学校では324円となっております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 だから、普段から斑鳩町としては取り組んでいますし、それも含めて給食運営委員会と相談いただいて、費用負担、保護者の負担がいくらになるのかっていうのと、それから、全額そうではないでしょうから、町から負担している分とがあると思いますけれども、だからこの補助を受けて今まで町が負担していた分のところの助成に使うという理解でいいんですかね。ちょっと違う。

教委総務課長 先ほどもご説明させていただきましたけれども、学校給食につきましてはですね、さまざまな食材の値上げ等がなされております。給食費については据え置いて、これまで据え置かれているという状況にはござい

ます。今回、この補助金。町のほうから、給食補助金という形で特別の補助したりもしております。今回の補助金につきましてはですね、その経費の、今まで実施している地産地消に支出している経費の一部に充てるということを考えておりますので、保護者負担に反映させるとかいうものではございません。あくまでも今支出している経費の一部に充てる関係ということでございます。

委員長 清水教育長。

教育長 補足説明っていう形になるとは思いますけども、保護者の負担額について影響があるということでは、まず、今、課長が申しあげたとおりでございます。それと、町から補充しております、従来、1食当たり16円26銭についても、そのまま補助はさせていただきます。それ以外に、そのほか、この、先ほど申しあげました約、小中学校あわせて80万円の補助金を補助するということございまして、先ほど7千何万、7,600万ですか、給食のうちの約80万ということになり、ごくわずかではありますが、給食を購入する側にとっては、本当に一部でありますけども、補助になればなという気持ちで利用させていただくということでございます。

木澤委員 悪い取り組みではないので、十分活用してやっていただければいいなと思えますが、これができたからっていうて、新たに何かをするっていうわけではなくてっていうことでの理解でいいんですよね。

教育長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって各課報告事項についても終わります。

ほかに理事者側から報告しておくことはありませんか。
面巻企画財政課長。

企画財政
課長

企画財政課から2点、ご報告をさせていただきます。

初めに、町有地の売り払いについてでございます。

本年6月委員会でご報告を申しあげました、追手団地跡地の町有地につきまして、一般競争入札による売り払いを進めていることとしておりましたが、平成27年6月30日までの申込受付期限までに申込者がなく、入札を取りやめさせていただいたところでございます。

今後の対応につきましては、追手団地跡地を含めまして、阿波2丁目地内の町有地、大字法隆寺地内に所在する旧野外活動センター跡地の3物件につきまして、随意契約による売り払いを進めてまいりたいと考えております。現在、その準備を進めているところでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成27年国勢調査の実施につきまして、ご報告を申し上げます。

国では、本年9月から11月までにかけて、国勢調査が実施されます。本調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでおられる全ての人・世帯を対象に、5年毎に実施される、国の最も基本的で重要な統計調査となっております。

今回調査される項目は、世帯の数や男女の別、就業状況や就業地、通学地などの項目となっております。

本調査に当たりましては、町広報紙8月号でご協力のお願いを掲載させていただいており、主な調査の流れといたしましては、調査員が9月上旬から担当調査区の現地確認などを実施させていただき、その後、9月10日から20日にかけて、インターネットによる回答をお願いし、9月26日から30日ごろにかけて、調査員が、インターネットで回答されなかった世帯に紙ベースの調査票を配布、10月1日から7日ごろにかけて、調査員が調査票の回収、または郵送提出による回収をさせていただくところでございます。なお、10月14日以降に、未提出世帯へ、再訪問、回収などをさせていただく予定としております。

調査に当たりましては、個人情報の取り扱いには十分留意するとともに、調査員の安全確保にも注意いたしまして実施してまいりたいと考えております。

以上で、平成27年国勢調査の実施につきましてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 安藤教委総務課長。

教委総務課長 教育委委員会事務局総務課より、1点ご報告させていただきます。子ども模擬議会の結果についてでございます。

去る8月12日、郷土に愛着を持つとともに、議会や行政に関心を持ってもらうことを目的に、子ども模擬議会を開催いたしました。ことしで21回目となっております。

当日は、議場におきまして、小学6年生8人と中学1年生7人の児童生徒が、私たちが思い描く将来の斑鳩町というテーマで、一般質問の形式で質問を行っております。質問内容は、観光客の誘致、河川の清掃、防災への取り組みなどについて、豊かな発想をもとに質問を行うとともに、議会や行政の仕組みなどにより関心を持つことができる貴重な体験学習となりました。また、この体験を2学期に各学級で報告することで、自分たちで何ができるのかということをもみんなで議論していただくようお願いをしております。

最後になりましたが、中西議長様におかれましては、大変お忙しい中、模擬議会前日の一日議員任命式及び当日の2日間にわたりましてご協力をいただきました。改めまして御礼を申し上げます。

以上で、子ども模擬議会の結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長 ただいまの報告について、何か質疑等あればお受けいたします。木澤委員。

木澤委員 町有地の売り払いの件なんですけども、以前に入札をかけたところ応

札者がなかったということで、そのとき、契約単価についても資料で示して、たしかいただいていたかなと思うんですけども、それで応札者がなくて、今度随意契約にしていくに当たっては、その金額的なものについてはどういうふうにしていこうとしてはるのか。それとも契約単価の提示がもうなされているのであれば、金額教えてほしいと思うんですけど。

委員長 面巻企画財政課長。

企画財政課長 これから進めてまいります随意契約の方式による予定価格ですね、いわゆる、そういったものにつきましては、これからの部分になってまいります。ただ、それぞれ2回、一般競争入札をさせていただきました。1回目、2回目に際しましては、1回目より価格を下げた金額で予定価格を設定してまいりました。そうしたことから、そういった価格面での要素も売れなかった原因となっていることから、そういったあたりにつきましては精査をさせていただきながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

木澤委員 これからということですけども、大体いつぐらいめどでというふうに考えてはりますか。

企画財政課長 まず1点、随意契約に当たりましては、先進地の例を見ますと、いわゆる本年度末、28年3月31日ということで、年度末で切っておられるところはございませんので、その期間、ずっと続けておられるところがございます。そうしたことから、下半期、いわゆる9月以降ですね、9月以降での対応で入札公告というか、売買公告のほう出させていただきたいというふうに考えております。それに当たりましては、さきにありました一般競争入札と同様に、広報紙等でも掲載をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。
続いて、3. その他について、各委員より何かありましたらお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 教育委員会のほうで、マムシが出るところに対しての啓発、張っていただいているというふうに思うんですけども、ちょっとお聞きしたら、かまれたときの対策も、何かシルバーさんのほうで、かまれたときはこう対処したらいいですよみたいなのを一緒に張っているみたいで、ちょっと私、現物確認できていないんですけども、もしあれやったら調査して、そういう形がよければ一緒に掲示していただくなり、また工夫のほうをお願いしたいなと思ひまして。それだけです。

委員長 これ、要望だけ。

(「要望だけで結構です」と呼ぶ者あり)

委員長 答えられる。 安藤教委総務課長。

教委総務 ただいま要望いただきましたように、シルバーにも確認いたしまして課長 ですね、また教育委員会といたしましても対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 きょう、何らかの報告があるのかなと思っていたんですけど、地方創生のことについて特に報告がなかったんですけども、吉野町ですとか、町のホームページで、今どんなふうに進めていますっていうことですか、審議会いつ開かれますとか、その結果を公表したりとかされて、住

民の意見をこう、提案を募るような形で進めておられるんですけども、そのあたり、町として何か取組まれようと考えていることとかございますでしょうか。

委員長 面巻企画財政課長。

企画財政課長 地方創生に関しましては、現在、総合戦略の、いわゆる素案の、骨子案の素案ですね、それと人口ビジョンの骨子案の素案を事務局において策定を進めているところでございます。その素案に基づきまして、今後、いわゆる創生会議ですね、外部有識者の方のご意見を聞く場を設けてまいりたいという、考えております。それぞれ市町村におきましては、進捗状況において、吉野町さんのような形で進められているところもございますが、できる限り住民さんにも十分周知をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。 平川委員。

平川委員 斑鳩町の将来がどうなっていくのかっていう、すごく大事な計画だと思いますので、住民の方々の意見をできるだけ取り入れて、住民の方にすごく、今どういうふうに進めているのかっていうことを理解いただけるような形で進めていただけるようお願いいたします。

企画財政課長 その前段といたしましては、斑鳩町におきましてはアンケート調査を実施しております。8月19日までの期限で実施をさせていただきまして、そのアンケート調査におきましても、高校生世代の方にも全員ですね、全数調査をかける状況でやっておりますので、そういった面につきましても、若い人のご意見も聞かせていただきながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

それでは、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては正副委員長にご一任
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前9時47分 閉会)